ジェトロの対日投資促進事業

ジェトロは政府の対日投資誘致の中核機関として、2003年に対日投資促進事業を本格的に開始した。ジェトロの強みは国内外に広がるネットワークである。本部(東京)、大阪本部、44国内事務所(貿易情報センター)、世界54カ国73事務所(2017年10月1日現在)が日々連携し、日本への投資に関心のある外国企業や在日外資系企業のビジネス拡大を支援している。

1. ジェトロの活動実績 (誘致実績)

ジェトロは 2003 年から 2017 年 3 月末までに外国・外資系企業約 1 万 6,000 社の対日投資に係るプロジェクトを支援し、そのうち約 1,600 社が実際に日本での拠点設立・拡大を果たしている(図表 6-1)。

図表 6-1 ジェトロ対日投資誘致支援・成功件数 (2003~2016年度)

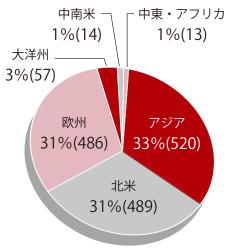
対日投資誘致支援件数	対日投資誘致成功件数
累計	累計
15,972件	1,579件
2016年度	2016 年度
1,775件	174 件

日本での拠点設立・拡大に至った企業の親会社を地域別で見ると、 北米、欧州、アジアの企業がそれぞれ約3分の1ずつを占め(図表6-2)、2016年度末にはアジアからの誘致件数が累計で初めて首位となった。国・地域別では米国からの進出が他国・地域を大きく上回り(図表6-3)、業種別では、「ICT・情報通信」、「サービス(観光・外食・教育等含む)」、「電気電子・精密機器」の上位3種が全体の約6割を占めている(図表6-4)。

都道府県別の進出先では、東京都が約6割を占め一極集中の状況にある。この傾向は近年変化がない(図表6-5)。一方で、2017年5~6月にジェトロが実施した外資系企業アンケート調査では、今後の追加投資先として検討されている場所のうち、6割以上が東京以外の道府県となっている。こうした地域への外国企業の進出を支援していくことも、地方創生の観点から重要な課題となっている。

2016 年度単年度では、1,775 件のプロジェクトを支援し、174 件の拠点設立・拡大に至った(図表 6-1)。このうちアジア企業が最多の 76 件にのぼり、近年の傾向に違わずアジアからの投資が拡大していることがわかる(図表 6-6)。成長著しいアジア企業の勢いを日本に取り込んでいくことは、引き続き対日投資拡大の鍵といえる。なお、業種別では、訪日外国人旅行者の急増を受け、観光産業および関連するサービス業(エアライン、民泊サービス、小売・飲食など)を中心とした分野での進出が目立った。

図表 6-2 ジェトロ対日投資誘致成功件数 (地域別、2003~2016年度)



〔注〕()内は件数。

(業種別上位 5 業種、2003 ~ 2016 年度)

図表 6-4 ジェトロ対日投資誘致成功件数

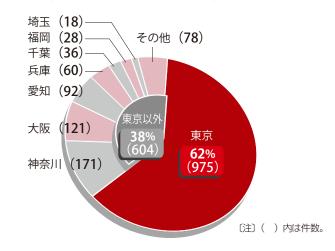
順位	業種	件数
1	ICT·情報通信	361
2	サービス(観光・外食・教育等含む)	317
3	電気電子·精密機器	291
4	自動車·自動車部品	94
5	医薬品·医療機器	85
	(\(\frac{1}{2}\) \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1 ±07 ED ± = 7

(注) 業種の分類方法は、「対日投資報告 2016」と一部異なる。 「ICT・情報通信」にはソフトウェア・コンテンツ、「電気電子・精密機器」には 機械・同部品、電気電子部品などのハードウェアを含む。

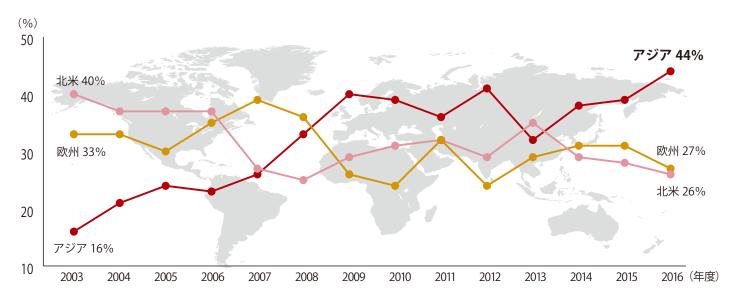
図表 6-3 ジェトロ対日投資誘致成功件数 (国・地域別上位 10 カ国・地域、2003 ~ 2016 年度)

国・地域	件数
米国	453
中国	183
ドイツ	130
韓国	109
英国	94
フランス	81
シンガポール	53
台湾	52
オーストラリア	49
香港	46
	米国 中国 ドイツ 韓国 英国 フランス シンガポール 台湾 オーストラリア

図表 6-5 ジェトロ対日投資誘致成功件数 (進出先別、2003~2016年度)



図表 6-6 ジェトロ対日投資誘致成功件数地域別比率の推移



2. ジェトロの対日投資促進事業の概要

ジェトロの対日投資促進事業は情報発信・広報に始まり、対日投資関心企業の発掘・支援(一次投資)、国内の外資系企業の日本でのビジネス拡大支援(二次投資)、そして地方自治体の投資誘致支援に至るまで幅広い(図表 6-7)。

最近の活動のポイントとしては、①研究開発拠点などの高付加価値拠点の誘致、②アジアでの誘致活動の充実、③国内外資系企業へのアプローチ強化、④自治体と連携した誘致活動の強化、などがあげられる。また、直近では、政府の「規制・行政手続見直しワーキング・グループ」への貢献などを通じたビジネス環境改善に向けた取り組みも重要な柱の一つである。

以下、対日投資拡大に向けたジェトロの取り組みの4つの柱(日本の魅力の情報発信、対日投資個別案件支援、二次投資の促進と地方創生への貢献、ビジネス環境改善に向けた働きかけ)を順に紹介する。

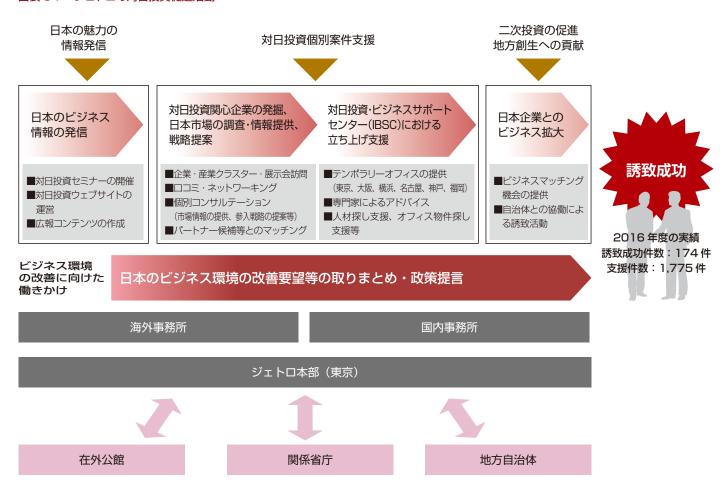
(1) 日本の魅力の情報発信

①トップセールス、海外セミナー・シンポジウム

外国企業に日本進出を促すためには、まず日本の投資環境や日本でのビジネス機会を知ってもらわなければならない。ジェトロはそのネットワークを活用し、世界中で情報発信に力を入れている。2016年度は世界で合計163件の対日投資セミナー・シンポジウムを開催し、外国企業・政府要人などに対して投資を呼びかけた(図表6-8)。

ベルギー・ブリュッセル(2016年5月)での大型対日投資セミナーや米国・ニューヨーク(同9月)における対日投資シンポジウムでは、安倍首相が登壇し、外国企業に対してトップセールスを行った。ニューヨークで開催したシンポジウムでは、参加者は300名を超えた。また、両セミナー・シンポジウムには自治体の首長も参加し、地域に進出した外国企業の事例を交えて地元の魅力を紹介するとと

図表 6-7 ジェトロの対日投資促進活動





ニューヨーク対日投資シンポジウムで講演する安倍首相



米国投資家・事業家との懇談会で 対日投資を呼びかける安倍首相

もに、補助金をはじめとするインセンティブや工業団地の創設などをアピールした。こうしたセミナー・シンポジウムに加え、2017年9月に、ジェトロは日本政府と共催で米国・ニューヨークにおいて、安倍首相と世界的に有名な投資家・事業家との懇談会を実施した。

近年は、アジア地域からの投資誘致増を目指した PR を特に強化している。韓国でも初の大型対日投資セミナーを開催し、2016 年度のセミナー開催実績は地域別でアジアが 62 件と最多になっている。またメキシコ、中・東欧、イスラエルなど今後対日投資が増えると見込まれる新たな地域での情報発信も強化している。2017 年6 月には、外交樹立 60 周年を記念してアイルランドで初の対日投資セミナーを開催した。こうしたセミナー・シンポジウムでは、日本市場の優位性、規制緩和、ジェトロの支援サービスなど「投資先としての日本の魅力」を包括的かつ直接アピールするとともに、開催国の産業集積などに合ったテーマを設定して、対日投資関心度が高い企業に集中的にアプローチしている。

図表 6-8 2016 年度 対日投資セミナー・シンポジウム開催実績

海外主要都市において、安倍首相の登壇によるトップセールスを含め、 163 件の対日投資セミナー・シンポジウムを開催(2016 年度)。



②ウェブサイト・広報媒体

ジェトロでは、ウェブサイト(図表 6-9)やメールマガジン、パンフレット等の広報媒体等を通じて、日本市場の魅力やインセンティブ情報、外国・外資系企業の対日投資成功事例等を紹介している。また、拠点設立に関する手続やジェトロの各種支援サービスなど、対日投資に関する実務的な情報を提供している。図表 6-10 に主なウェブサイト上のコンテンツ、広報媒体をまとめた。

例えば、「Laws and Regulations on Setting Up Business in Japan」は、日本での会社設立に伴う登記、査証、税制、人事・労務、商標・意匠制度の情報や各種手続を7カ国語でまとめている。ウェブサイト「日本での拠点設立方法」は、2016年度のアクセス件数が日英サイトで40万件を超え(ジェトロ対日投資ウェブサイトでアクセス数1位)、本情報へのニーズの高さを物語っている。さらに、政府の対日直接投資推進会議の「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」(2016年5月)の決定を受け、ジェトロでは、会社設立の手続に係る英文の申請書様式や記載例を作成し、同サイトに掲載した。

同推進会議の下に設置された「規制・行政手続見直しワーキング・グループ」のとりまとめ(2017年4月)では、正式にジェトロの対日投資ウェブサイトを各省庁の外国語情報に関するポータルサイトとすることになった。

(2) 対日投資個別案件支援

①個別企業支援の体制

ジェトロの個別企業支援活動は、海外事務所、国内事務所、本部が一丸となって、相互に密に連携を取りながら進めることが特長。近年は海外の対日投資案件発掘の体制を強化しており、現在は国内外の計約200人体制で外資誘致を担っている。2017年度からは、「外国企業パーソナルアドバイザー制」を導入した(後述)。

海外事務所では、対日投資有望企業の情報を積極的に収集し、個別アプローチやフォローアップを行うなど「攻めの営業」を行っている。また、在外公館や自治体の海外事務所、諸外国の貿易投資振興機関等と連携して、セミナー開催や業界団体等への共同訪問、日本の投資環境情報の発信や有望企業の発掘等を実施している。

国内では本部、大阪本部、国内事務所が、日本進出に関心を持つ 外国企業や日本での投資拡大計画をもつ外資系企業に対し、誘致担 当者や市場専門家などによる個別コンサルテーションを通じて、産 業別のマーケット情報や許認可等に関する情報提供を行うほか、企 業ネットワーキング機会の提供などを行っている。

日本へ誘致した外資系企業のフォローアップも、対日投資の拡大には不可欠である。外資系企業アンケート調査によれば、日本での投資拡大に意欲的な企業も多く、投資拡大への支援のニーズは高いとみられる。ジェトロでは2015年4月より、日本に進出済みの外資系企業を支援する外資系企業支援課を設置し、二次投資(追加投







資、雇用拡大、地方への事業展開などの事業拡大)を検討する外資 系企業向けに、地域のインセンティブ情報の提供や地方自治体の紹 介など、個別ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行っている。

また、同じく2015年4月よりジェトロの外国人スタッフ6人(北米、中国、台湾、韓国、ASEAN、インド)が外国企業からの問い合わせに対して、母国のビジネス・文化を踏まえて母国語で対応する「国・地域別デスク」も開設し、企業が安心して相談できる体制を整備している。

地域への企業誘致体制の強化としては、2016年4月に大阪本部に対日投資推進課を新設し、本部、海外事務所および周辺国内事務所と連携をとりながら関西圏への誘致活動に取り組んでいる。また、地域への企業誘致業務を専従で担当し、国内主要地域で広域的に外資系企業とのネットワークを構築する「外国企業誘致コーディネーター」を仙台、横浜、名古屋、京都、大阪、広島、福岡に配置する一方、本部には地方からの相談窓口として地域支援班を設置して、自治体と連携しながら地方への外資誘致にも注力する。

図表 6-10 主な対日投資ウェブサイト上のコンテンツ、広報パンフレット等

テーマ	ウェブサイト上のコンテンツ、パンフレット等	概要、提供言語
	WHY JAPAN? **Reasons to Invest in JAPAN* **5 Reasons to Invest in JAPAN*	・日本の魅力的な投資環境を紹介する資料。日本に投資すべき5つの理由として「更なる成長を遂げる日本」、「洗練された巨大マーケット」、「イノベーションハブ」、「優れたビジネスインフラ」、「楽しく安全に暮らせる社会」をあげて紹介。 ・日本語、英語、ドイツ語、フランス語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、ロシア語、スペイン語。
日本の魅力、 日本の市場情報 https://www.jetro.go.jp/ invest/reference.html	Attractive Sectors	・日本の魅力的な市場分野(ライフサイエンス/ICT/電力・再生可能エネルギー)を紹介する資料。 ・日本語、英語。
	Talk to JETRO First Talk to JETRO First	・日本の市場やビジネス・生活環境についてわかりやすく紹介した資料。 ・英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガリー語、ポーランド語、ロシア語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、ベトナム語、アラビア語、トルコ語、ペルシア語、ヘブライ語の17カ国語。
地方の魅力 https://www.jetro.go.jp/ invest/reference.html	Why Invest in Japan's Local Regions? Uniformed duriness Opportunities Ameri Why Invest in Japan's Local Regions? Local Regions?	・日本の地方の魅力的な投資環境を紹介する資料。地方に投資すべき3つの理由として「地域における豊富なビジネス機会」、「イバーションを生み出す多くのパートナー」、「企業に優しいビジネス環境」をあげて説明。・日本語、英語、ドイツ語、フランス語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語。
地域·自治体情報 https://www.jetro.go.jp/ invest/region.html	### Description of the control of	・全国80自治体の産業情報やビジネス環境、物流インフラ、生活環境、インセンティブ情報等について紹介。 都道府県別や誘致重点産業別で検索できるほか、自治体ごとのデータ比較も可能。 ・日本語、英語。
成功事例集 https://www.jetro.go.jp/ invest/success_stories/ case_studies.html	JUNO	・日本に進出した外資系企業にインタビューし、日本進出の理由、日本でビジネスをする上での工夫、今後の日本でのビジネス展開など、対日投資のサクセスストーリーを紹介。 ・日本語、英語。
会社設立の手続き https://www.jetro.go.jp/ invest/setting_up/	Laws & Regulations on Setting Up Business in Japan	・日本での会社設立に伴う登記、査証、税制、人事・労務、 商標・意匠制度の情報や各種手続をまとめている。 ・日本語、英語、ドイツ語、フランス語、中国語(簡体字)、 中国語(繁体字)、韓国語。

②誘致の重点分野

ジェトロでは、外国企業の関心が高く今後成長が見込まれる、(1) 環境・エネルギー、(2) ライフサイエンス、(3) 観光、(4) サービス、(5) ICT、(6) 製造・インフラの 6 業種を誘致重点分野と位置付けている。 また、大規模な雇用・投資を伴う拠点設立、地域経済への波及効果 が大きい案件、日本製品の輸出拠点の設立など日本経済に貢献度の 高い案件の誘致に力を注ぐ。

さらに、研究者層の厚さ、高い技術力、知的財産権ルールを遵守 する良好なビジネス環境などをアピールして R&D 拠点の誘致にも 力を入れている。外資系企業アンケート調査でも、「優れた日本企業 や大学等パートナーの存在しと「研究開発の質の高さしは、「日本で ビジネスを展開する上での魅力」として上位にあげられている。

国・地域別デスクの声

イ・ビョンホ (韓国デスク、韓国出身)

<ジェトロの外資系企業支援の強み>

無料のコンサルテーションやIBSCのサー ビスは、ジェトロ独自の強み。特に人手や 資金の乏しい中小企業にとって、ジェトロ のサービスは訴求力があると思います。

リュウ・ケンビン (台湾デスク、台湾出身)

<日本(のビジネス環境)の魅力>

日本企業はビジネスパートナーシップを 大切にします。双方で決めた約束をしっか りと守り、ビジネスパートナーへの情報共 有が早いことが、日本のビジネス環境の魅

スティーブンス・マット (北米デスク、米国出身)

<ジェトロの外資系企業支援の強み>

組織・チームの経験の豊かさです。これ まで多くの外国・外資系企業を支援し、ノ ウハウが蓄積されています。また、日本全 国にある国内事務所を活用して、外国企業、 外資系企業に対して拠点設立立地の選択肢



クルカルニ・スワスティック (インドデスク、インド出身)

<日本(のビジネス環境)の魅力>

日本企業と長期的なビジネス関係を築け ることです。信頼関係を基にした長期的な 取引を行う日本のビジネス慣行は、インド と共通しており、日本企業のことをただの 「お客さん」としてではなく、「協業パート ナー」として見ている在日インド企業にとっ て大きな魅力ではないでしょうか。

(ASEAN デスク、シンガポール出身)

<支援業務にあたり心掛けていること>

日本の規制などを外資系企業に説明する 際、特に本国との相違点・注意点や他の進 出企業の「事例」(公開可能なもの)を説明 しています。また、企業が必要な情報・支 援を予想し、依頼される前に提案すること で、信頼関係の構築に努めています。

(中国デスク、中国出身)

<自国からの対日直接投資の特徴>

サービス業からも製造業からも投資が増 えてきています。日本を介して先進国への 販路拡大なども視野に入れているため、今 後5年間以内に諸分野において中国企業か らの投資がさらに加速するとみられます。

ジェトロが支援した企業の事例

サービス

honestbee (シンガポール)

honestbee

生鮮食品や雑貨を中心にパーソナルな買物代 行サービスを提供する企業。独自に開発したア

プリケーションを通じて顧客の注文を受けた後、要望に沿った商品を最短1時間以内に自宅に届け、顧客の時間と労力の節約に貢献する。同社は2017年2月、東京都に拠点を設立した。主婦や学生などの個人が空き時間を生産的かつ柔軟に活用して代行サービスを提供するシェアリング・エコノミー型の業態が特色で、広域やオンラインでのサービス拡大を目指す日本のB&M(実店舗で商品販売を行う企業)等と連携している。

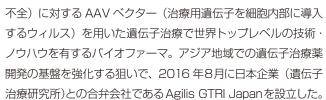
ジェトロは、IBSC 東京のテンポラリーオフィスの提供やオフィス探しを支援。IBSC では同社が新規に採用した社員の研修も行われた。また、買い物代行や荷物の運び手(「Bee」)たちの非従来型の雇用形態に関し、労務管理に係る情報提供や社会保険労務士等によるコンサルテーションを何度もアレンジ。学生人材プラットフォームの紹介等を通じたスタッフの獲得や、提携先となりうる店舗等とのビジネスマッチングなど、同社のビジネスモデルに欠かせない分野で一貫したハンズオン支援を提供した。

同社のビジネスは顧客の生活支援に加え、地元での雇用促進や 経済活性化も期待される。今後は、「サービス+物流」という業態を活かし、サービスエリアを拡大していくとともに、B2C だけでなく B2B サービスへも幅を広げる予定である。

ライフサイエンス (再生医療)

Agilis Biotherapeutics (米国)

稀少疾病(AADC 欠損症:神経伝達物 質の異常作動による不随意運動、自律神経



ジェトロは、合弁会社設立に係るコンサルテーションの提供や行政書士の紹介、地方ネットワークを生かした自治体との面談アレンジなどさまざまなサービス提供を行った。また、ジェトロの「グローバルイノベーション拠点設立等支援事業」に採択されたことで、合弁会社の設立やプロジェクトが加速され、同社は2017年2月、川崎市のライフイノベーションセンター内に研究開発拠点を設置した。今後は、再生医療等製品の製造管理および品質管理の基準であるGCTP適合性の承認を取得次第、同施設で国際共同治験の準備にとりかかる構えだ。

環境・エネルギー

Infrastrutture (イタリア)

再生可能エネルギー(太陽光、風力) 発電施設の設計、建設等の事業を世界



各地で展開する企業。日本で太陽光発電事業を行うため、2012年に日本法人(Hergo Sun Japan)を東京に設立した。また、2016年3月、埼玉県秩父市において1MW規模の太陽光発電所を建設、稼動を開始した。

ジェトロは、同社の日本進出検討時から継続的なハンズオン支援を行っている。拠点設立に際しては、IBSC東京のテンポラリーオフィスや登記・税務などに係るコンサルテーションの提供に加え、日本で初めて事業を行う同社に対し、太陽光・風力発電施設建設にあたっての法律、規制や日本でのビジネス機会に関する情報を提供した。

それと並行して、太陽光発電事業関連の業界団体を紹介。発電所設立に適した土地選定を支援するとともに、電力会社との特定契約締結までの流れをアドバイスし、日本で初めて大規模発電所を設立にするにあたり同社が抱いていた懸念点の払拭に努めた。さらに秩父市での発電所設立に向け、具体的な行政手続の照会のための自治体との面談アレンジなどにより、同社はさまざまな情報収集が可能となった。同社は今後、他の自治体でも太陽光・風力発電をはじめとする新規プロジェクトを、順次進めていく計画である。

観光

Scoot (シンガポール)

scoot

シンガポール航空傘下の格安航空会社 (LCC)。 2012 年に運航を開始した同社は、現在までに

成田、関西一シンガポールなど 17 カ国 60 都市に路線を拡大。2016 年 10 月には、シンガポール一新千歳の定期便を就航した。シンガポール人に人気の観光地である北海道に、近年増加が目覚ましい東南アジアからの観光客の旅行需要を取り込む。また、10 トン以上の貨物搭載が可能な機材(ボーイング 787)を活用した鮮度を保持した高速輸送により、シンガポールでも人気の高い北海道産の生鮮農水産畜産物の輸出にジェトロと協力して乗り出す。東南アジアやインド、中東への輸出も視野に入れる。

ジェトロは、同社の日本進出にあたり、航空業界ならではの特殊な税務処理に詳しい税理士を紹介するなど就航に向けた支援を行った。また、新千歳便の就航にあたっては、日本・シンガポール外交関係樹立 50 周年記念行事に併せ、シンガポール国際企業庁と共催で就航記念行事を開催し、日本のメディアに就航を広く知らせる協力を行った。Scoot は 2017 年 10 月には関西一ホノルル便の開設も新たに発表し、ジェトロはこれについても広報協力を行っている。

③オフィススペースとコンサルテーションサービスの提供 〜対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)

ジェトロでは、国内主要都市 6 カ所(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡)に対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)を設置している(図表 6-11)。日本での会社設立準備のためのオフィススペースの提供を行っており、日本進出を検討している外国企業は50 営業日まで無料で利用することができる。また、それぞれ経験豊かな専属スタッフや専門家が、法務・労務・税務といった各種制度や拠点設立手続などについてワンストップで無料コンサルテーションサービスを提供している。

IBSC 利用企業の声(ジェトロ「サクセスストーリー」より)

チンバンアウトソーシングジャパン (ベトナム、ICT、東京での法人設立の際に IBSC を利用)



「日本に来てからは特に、テンポラリーオフィスの無料貸与は大変助かった。おかげで会社設立に関する時間とコストが大幅に削減することができ、難しいと思っていた日本への投資に自信がついた。」(代表取締役 Nguyen Ich Vinh 氏)

図表 6-11 対日投資・ビジネスサポートセンター設置都市



④グローバルアライアンススキームによる投資提携支援

外国企業の出資参画や経営関与によって、日本の中堅・中小企業の海外販路開拓やオープンイノベーションを推進する取り組みも実施している。2015年度より経済産業省の主導のもと、ジェトロが窓口となり、外国企業の要望等を独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社商工組合中央金庫、中小企業投資育成株式会社、地域金融機関等に繋ぎ、外国企業と日本企業との投資提携をマッチングする「グローバルアライアンススキーム」制度が整備された。

(3) 二次投資の促進と地方創生への貢献

①留学生・外資系企業交流支援

外資系企業支援の一環として、2017年10月にジェトロは「留学生・グローバル人材&外資系企業交流会」を初めて開催した。交流会では「外資系企業の日本拠点で働く魅力」についてのパネルディスカッションとともに、外資系企業によるブース出展(ポスターセッション・自由交流)とプレゼンテーション、グローバル人材のためのキャリア選択セミナーなどを行った。交流会には、日本国内に拠点を持つ約70社の外資系企業と30の国・地域からの外国人留学生など約240人の学生が参加し、企業からは「さまざまなグローバル人材と交流することができた他、参加企業同士の交流も出来て、とても有意義な時間だった」などの声が寄せられた。

日本全体で人手不足の深刻化が指摘される昨今、外資系企業アンケート調査では、多くの企業が「外国語でコミュニケーションのとれる人材の不足」を感じており、約6割の企業が「外国人留学生を採用する」と回答した。ジェトロや自治体に期待する支援・サービスとして、「バイリンガル人材採用のサポート」を望む声もあり、留学生採用支援の潜在的ニーズは高いとみられる。加えて、「2020年度までに外国人留学生の日本での就職率を5割に引き上げる」という政策課題に対しても、こうした交流機会の創出は有効と考えられる。



「留学生・グローバル人材 & 外資系企業交流会」の様子

②日本でのビジネス拡大支援のための企業交流会

ジェトロは、日本企業との協業を通じた外国企業の日本進出・投 資拡大のきっかけ作りなどを目的としたマッチング支援事業や企業 交流会を行っている。

2016年4月には、「第1回JETRO Invest Japan 企業交流会」を開催し、在日外資系企業などを招いた。日本に進出した外資系企業を対象に交流の場を設けるのは初めてのことで、政府やジェトロによる対日投資促進事業に対する理解を深める契機となった。交流会には、外資系企業からの参加者190名に加え、在日各国大使館・外国政府機関や、日本の関係省庁・地方自治体等からも多くの関係者が参加し、積極的な情報交換が行われた。

同交流会は第2回を2017年12月に開催予定である。



「第 1 回 JETRO Invest Japan 企業交流会」の様子 (スピーチする 欧州ビジネス協会(EBC) のリスバーグ会長)

また、ジェトロは分野を絞った企業間のネットワーキング機会の 創出にも努めている。「さらなる販路をアジアへ~アジア越境 EC 企業とのマッチングイベント~」を 2016 年 10 月に東京で開催。それを引き継ぐかたちで、2017 年 2 月には大阪で「アジア越境 EC 企業とのマッチングイベント」が開催され、参加した中国と台湾の 越境 EC 企業 8 社が、海外販路拡大に関心のある日本企業の担当者約 200 名と個別商談を行った。

③自治体と取り組む地域への外資誘致

ジェトロは2016年度より、自治体向け外国企業誘致研修事業や自治体の外国企業誘致戦略策定に関するアドバイスなどに取り組んでいる。研修事業では、地域の経済産業局と連携し、自治体職員や商工会議所職員等、誘致担当者が外国企業誘致に対する理解を深め、企業誘致に取り組む上で必要となるスキルや知見を習得するための実務者向けの研修を行っている。2016年は基礎編(外国企業誘致の基礎的なスキルや知見について講義形式で紹介)、応用編(誘致プレゼンテーション演習や在日外国政府・外資系企業による講演)、公募による実践編(自治体とジェトロ国内事務所が共同で対日投資誘致事業を企画・立案)を行い、それぞれに68自治体185名、12自治体19名、5自治体・団体が参加した。

2017年には、上記研修事業に加え「スキルアップ研修」と題し、地域の営業力強化を目的とした研修も行い、地域の魅力を伝える外国語資料の作成など地域の営業ツールの整備を目指す。このほかにも、広報・情報発信から企業の拠点設立支援まで、ジェトロと自治体との協業のすそ野は広がっている。今後もそれぞれの強みを活かした地域への円滑な投資誘致を目指していく。



自治体向け外国企業誘致研修(基礎編)の様子(場所:広島)

グローバルイノベーション拠点設立等支援事業



ジェトロは、2016年1月から2017年3月にかけ、外国企業が日本企業や大学等と連携して実施する新規性、付加価値性の高いプロジェクト(IoT/再生医療分野)に対し、経費を補助する「グローバルイノベーション拠点設立等支援事業」を経済産業省の補助金(2015年度補正予算)を活用して実施した。日本において外国企業が行う研究開発拠点の設立や実証研究、

事業化可能性調査 (F/S) など 16 プロジェクトが採択され (図表 6-12)、3 社が日本に新たな研究開発拠点を設置したほか、日本に未導入のシステムのカスタマイズや、世界初のシステムの開発に日本企業と共同で取り組む事業などが実施された。(補助金採択企業の活動については、第3章も参照)。

図表 6-12 グローバルイノベーション補助金 採択外国企業プロジェクト 16 件の事業内容一覧(五十音順)

No	事業者名	親会社所在国	分野	事業区分	プロジェクトの内容	
1	アイウェーブ・ジャパン	インド	loT (交通)	実証研究	鉄道信号設備の遠隔監視システム開発	
2	Agilis GTRI Japan	米国	再生医療	拠点設立	AADC 欠損症及びパーキンソン病に対する遺伝子治療製剤の研究開発	
3	アナログ・デバイセズ	米国	loT (農業)	実証研究	スーパーセンシング技術と匠の技術を高度に統合させた次世代スマート農業	
4	エリクソン・ジャパン	スウェーデ ン	IoT (通信)	実証研究 F/S	LED 街路灯内部に携帯無線通信用装置とアンテナを内蔵したゼロサイト -J の開発	
5	エレクタ	スウェーデ ン	IoT (医療)	F/S	放射線科コンピュータシステムクラウド化	
6	GE ヘルスケア・ジャパン	米国	IoT (製造) (医療)	実証研究	産業用 IoT オープン・アーキテクチャー・プラットフォームと日本のセンサー技術を活用した工場の生産性向上及び病院での資産最適化	
7	シーメンスヘルスケア	ドイツ	再生医療	実証研究	最新 7T-MRI による再生医療治療モニタリング	
8	スカイマインド	米国	IoT (金融)	実証研究	AI 技術(deep learning) を用いた金融システムの不正利用を検知するアプリケーション開発	
9	スペースタイム エンジニアリング	米国	IoT (防災)	実証研究 F/S	災害医療に向けたマルチメディアコンテンツを活用した情報収集システムと サービスの構築	
10	セニット・ジャパン	ドイツ	loT (製造)	実証研究	サイバー空間内に構築した仮想工場による工場の生産ライン最適化	
11	ハイシンク創研	中国	IoT (製造) (福祉)	拠点設立 実証研究 F/S	IoT による統合的な運営を支えるシステムの構築(次世代インターネット規格 IPv6 のネットワーク、小型高性能機械学習サーバシステム構築、高齢者見守りサービス)	
12	ファイザー	米国	IoT (医療)	F/S	治験データや創薬研究開発のノウハウとデータ解析によるアルゴリズムの創 出技術をもとにしたプラットフォーム構築	
13	フィリップス・ジャパン	オランダ	IoT (医療)	実証研究	遠隔病理レポートシステム開発	
14	フィリップス・ジャパン	オランダ	IoT (医療)	拠点設立 実証研究	遠隔集中治療患者管理プログラムの研究開発	
15	LOOP Japan	カナダ	IoT (観光)	実証研究	電動二輪に搭載する組み込み型タッチスクリーンディスプレイ装置と観光情報を連携させた電動車両シェアリングサービスの構築	
16	w00rk	英国	loT (建築)	F/S	入居者によるデータ共有分析が可能な IoT ラボ機能サービス「IoT OEX」の事業化可能性調査	

(注) 各プロジェクトの詳細は、http://www.jetro.go.jp/invest/support/info.html を参照。

(4) ビジネス環境の改善に向けた働きかけ

①企業担当制と規制・行政手続見直しワーキング・グループ

政府が日本のビジネス環境改善に向けて積極的な取り組みを進め る中、企業の「声」を政策に反映していくことは極めて重要である。 企業が政府に相談しやすい体制を整備すべく、2016年には、重要 な投資をした外国企業に副大臣を相談相手としてつける「企業担当 制」も創設された。また、対日直接投資推進会議の下に設置された「規 制・行政手続見直しワーキング・グループ」での議論の結果、外国・ 外資系企業から寄せられた具体的な改善要望が迅速に政策に反映さ れた(法人設立・登記関係では出資金払込み口座の名義人の範囲拡 大等、在留資格関係では手続のオンライン化等、詳細は第2章参照)。 このワーキング・グループにはジェトロも参加し、提言活動を行った。 また、ジェトロのウェブサイトを各省庁の外国語情報に関するポー タルとすることとなった (https://www.jetro.go.jp/en/invest/ gov_support.html)。医療機関、銀行、携帯電話事業者、電気・ガ ス事業者の外国語対応状況(英文情報)も集約し、ウェブサイトで 発信している(https://www.jetro.go.jp/en/invest/living.html)。

②外国企業パーソナルアドバイザー制

2017年度より新たに導入した「外国企業パーソナルアドバイザー 制」では、ジェトロの誘致担当者が支援企業約 1,000 社を対象に、 関係省庁等と連携しつつ、規制や行政手続に関するきめ細やかな支 援(英語情報の発信含む)と、スピーディーなソリューションの提 供を目指す。「ビジネスの障害となる規制や手続がある」、「政府・自 治体のインセンティブ情報がほしい」といった企業の二一ズを担当 者が積極的に吸い上げることで、外資系企業のアフターフォロー、 そして企業目線に立った日本のビジネス環境改善をより一層進めて いく計画である。

③対日投資相談ホットライン

ジェトロは「対日投資相談ホットライン」(図表 6-13)を設けて、 外国・外資系企業からの対日投資に関する相談や規制についての照 会、規制改革要望を受け付けている(日本語・英語)。相談内容に応 じて、関係府省庁との面談の調整や政府への提言等を行っており、 面談の同席や、規制改革要望の提出から結果報告まで、包括的なサ ポートを実施している。

図表 6-13 対日投資相談ホットライン https://www.jetro.go.jp/invest/hotline

ジェトロは、「対日投資相談ホットライン」を設置し、外国企業による日 本への投資についての各種ご相談を一括して受け付けています。関係府 省庁との面談の調整・同席や、規制改革要望の提出から結果報告までの フォローを行うことにより、外国語を含め包括的なサポートを行います。

外国企業からの対日投資に関する相談・規制改革要望



- ●対日投資に関する相談(行政手続き、規制・制度の内容)
- ●規制改革要望の提出依頼
- ※日本語以外も可能



ジェトロが一括して受付

対日投資相談ホットライン

<受付時間>平日9時~12時/13時~17時(土日、祝祭日・年末年始を除く)

03-3582-4684



相談受付

内容の整理(必要に応じて和訳) ※ジェトロにおいて回答可能な案件はすぐに対応

対日投資に関する相談(受付当日中)

課・室に、面談の申し込み。

規制改革要望 (随時)

ジェトロが相談内容の該当府省庁担当 必要に応じて関係府省庁に確認の上、規 制改革要望については内閣府規制改革推 進室および経済産業省に日本語で提出。

ジェトロが関係府省庁との 包括的なサポートを実施

面談の宝施

1. 担当課・室は、申請を受け面談日時 等をジェトロと調整。

受付当日中

2. 担当課・室は外国企業と面談を実施。 原則として、ジェトロ職員が同行し 外国語等の支援を行う

週間以内(土日祝日を除く)



要望提出から 対応の結果報告まで、 ジェトロが各案件をフォロ・

VI

規制改革要望へのフォロー

- 1. 規制改革推進室は、提出された規制 改革要望について内容を精査の上、 関係府省庁に検討を要請。
- 2. 関係府省庁からの回答を適宜規制改 革会議に報告。規制改革推進室は、 規制改革会議の審議結果を公表する にあたり、ジェトロに対し、原則事 前に公表内容を連絡。
- 3. ジェトロは依頼主(外国企業)に、 公表日に公表内容を連絡。



政府の取り組みとジェトロ対日投資促進活動 15 年間の変遷

2003年	1月	「2001 年末の対日直接投資残高から 5 年間で倍増する」政府目標を設定
	5月	Invest Japan のスローガンを掲げ、関係府省庁に「対日直接投資総合案内窓口」(Invest Japan Office)を設置 ジェトロに「対日投資・ビジネスサポートセンター」を設立(対日投資に関する情報のワンストップ・センター)
2006年	3月	「2010年末に対日直接投資残高をGDP比でさらに倍増(5%程度)にする」政府目標を設定
2007年	5月	会社法の「合併等対価の柔軟化」(三角合併)の規定施行
2010年	6月	「新成長戦略」閣議決定(「ヒト、モノ、カネの日本への流れ倍増」を目標に設定)
2011年	1月	アジア拠点化立地補助金を創設(ジェトロに事務局を設置)
	8月	総合特別区域法を施行(地域における税制・規制緩和などの特例措置により産業を集積)
	12月	東日本大震災復興特別区域法を施行(被災地への投資に対する税制・規制緩和等のインセンティブ) 「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」決定 高付加価値拠点の増加、外資系企業による雇用者数倍増などについて目標を設定
2012年	4月	法人実効税率の引き下げ(40.69% → 38.01%)
	5月	高度人材に対するポイント制による出入国管理制度の優遇を開始
2013年	6月	「日本再興戦略」を閣議決定(「2020 年における対内直接投資残高 35 兆円」を目標として明記 ジェトロにおける産業スペシャリスト機能の強化、対日投資相談ホットラインについて記載)
2014年	3月	復興法人税を廃止(法人実効税率 38.01% → 35.64%)
	4月	対日直接投資推進会議発足
	6月	「日本再興戦略」改訂 2014 を閣議決定(在外公館とジェトロの連携、地方自治体の誘 <mark>致支援</mark> を明 <mark>記)</mark>
2015年	3月	第 2 回「対日直接投資推進会議」を開催 安倍総理が、外国人のビジネスや生活環境を改善させる 「5つの約束」 を発表
	4月	国家戦略特区の東京圏下に、「東京開業ワンストップセンター (TOSBEC)」開設(ジェトロ東京本部内)
	6月	「日本再興戦略」改訂 2015 を閣議決定(在外公館・ジェトロ・自治体の連携による広報・情報発信の強化、重点分野へのプロモーション)
	9月	強い経済、子育て支援、社会保障に重点を置いた、「新 3 本の矢」を発表
2016年	2月	グローバルイノベーション拠点設立等支援事業(補助金)を創設(ジェトロに事務局を設置)
	4月	法人実効税率の引き下げ(32.11%→29.97%) 第3回「対日直接投資推進会議」を開催 海外から日本に重要な投資をした企業に対し副大臣等を相談相手につける「企業担当制」が始動
	5月	第4回「対日直接投資推進会議」を開催、「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」 および「規制・行政手続見直しワーキング・グループの設置」を決定
	6月	「日本再興戦略 2016」を閣議決定(ジェトロの体制強化を通じた個別案件への営業と支援の強化)
2017年	4月	「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」を決定 「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設
	5月	第5回「対日直接投資推進会議」を開催
	6月	「未来投資戦略 2017」を閣議決定(ジェトロに「外国企業パーソナルアドバイザー制」を導入)
2004	2005	2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016

Talk to JETRO First

about business in Japan!



ジェトロ本部 (東京・赤坂)



ジェトロ「対日投資・ビジネスサポートセンター (IBSC)」

オンライン・フォームによるお問い合わせ https://www.jetro.go.jp/invest.html

お電話によるお問い合わせ

ジェトロ対日投資部

拠点設立等のご相談: 外国企業誘致課

Tel: 03-3582-4684

事業拡大のご相談:外資系企業支援課

Tel: 03-3582-8347

自治体向けサポート: 対日投資課地域支援班

Tel: 03-3582-5234

その他の対日投資に関するお問い合わせ:誘致プロモーション課

Tel: 03-3582-5571

受付時間

平日9時~12時/13時~17時(土日、祝祭日・年末年始を除く)

[世界に広がるジェトロ・ネットワーク]







日本貿易振興機構(ジェトロ)

対日投資部 対日投資課

〒 107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

TEL:03-3582-5234 FAX:03-3505-1990

www.investjapan.org